



県 章

滋賀県公報

平成 30 年 (2018 年)
7 月 24 日
号 外 (1)
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 教育委員会教育長公告

平成31年度滋賀県立学校司書採用選考第1次考查実施公告（教職員課）	1
平成31年度滋賀県立学校実習助手（農業・工業）採用選考試験実施公告（教職員課）	2

教育委員会教育長公告

平成31年度滋賀県立学校司書採用選考第1次考查実施公告

平成31年度滋賀県立学校司書採用選考第1次考查を次のとおり行います。

平成30年7月24日

滋賀県教育委員会教育長 青 木 洋

1 職種および採用予定人員 司書 1人程度

2 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。

ア 図書館法（昭和25年法律第118号）第5条に規定する司書資格を有する者（平成31年3月末までに司書資格を取得する見込みの者を含む。）

イ 平成3年4月2日以降に生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 採用の時期 平成31年4月1日

(2) 勤務先 滋賀県立学校（全日制または定時制の高等学校）、滋賀県立図書館等

(3) 給与等

ア 給料（地域手当を含む。）は、短期大学卒業の者で月額178,127円、4年制大学卒業の者で月額196,295円です。その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます（平成30年4月1日現在の額であり、変更することがあります。）。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 第1次考查

(1) 日時 平成30年9月23日（日）午前8時30分から（受付は、午前8時15分から）

(2) 場所 滋賀県大津合同庁舎7階会議室（大津市松本一丁目2番1号）

(3) 方法 短期大学卒業程度の内容で、次の方法により行います。

ア 教養試験 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学に関する知識（知識分野）ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力（知能分野）について筆記試験を行います。

イ 小論文試験 専門的な知識、識見、思考力、表現力等について試験を行います。

ウ 面接試験 司書としての知識および技能ならびに公務員としての素養等について試験を行います。

エ 適性検査 公務員として必要な適性について検査を行います（第1次考查合格者のみ判定を行います。検査結果は、7(2)の滋賀県人事委員会で開催される選考の参考とします。）。

(4) 結果発表 平成30年10月下旬までに受験者あて通知します。

(5) 携行品および第1次考査当日の提出書類

- ア 受験票(送付された受験票に履歴書に貼ったものと同一の写真を貼り、試験当日必ず持参してください。)
- イ 履歴書(所定用紙に最近3か月以内に撮影した写真を貼ったもの)
- ウ 筆記用具

5 受験手続および受付期間

(1) 出願書類の請求 出願書類は、滋賀県のホームページからダウンロードすることができますが、郵便で請求する場合は、封筒の表に「司書出願書類請求」と朱書し、返信用封筒(長形3号12×23.5cmの封筒に92円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封のうえ、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号)まで請求してください。

(2) 出願方法 出願者は、持参または郵送により、5(3)の出願書類各1通(履歴書を除く。)を受付期間内に提出してください。なお、出願後、出願書類の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに文書で教職員課へその旨を届け出てください。

ア 持参の場合 滋賀県教育委員会事務局教職員課(県庁新館5階)で受け付けます。

イ 郵送の場合 角形2号(24×33.2cm)の封筒を用意し、表左下に「志願書在中 司書」と朱書してください。必ず簡易書留により送付してください。

宛先 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(3) 出願書類

ア 志願書(所定用紙)

イ 履歴書(所定用紙に最近3か月以内に撮影した写真を貼ったもの)

※ 履歴書は、第1次考査当日に持参し、提出してください。

ウ 司書の資格(資格取得見込み)を証明するものの写し

※ なお、講習の修了証書の場合は、大学または短期大学の卒業(卒業見込み)証明書も必要になります。

エ 連絡用封筒(長形3号12×23.5cmの封筒に92円切手を貼り、郵便番号、住所および氏名を明記したもの)

オ 日本郵便 通常はがき 1枚(料金62円のもの。切手不可。)

※ 表面に郵便番号、住所および氏名を記入してください。

※ なお、このはがきは受験票となるので、返送された後に、履歴書に貼ったものと同一の写真を貼ってください。受験票が平成30年9月21日(金)までに到着しない場合は、問合せ先に連絡してください。

(4) 提出先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(5) 受付期間 平成30年8月31日(金)から平成30年9月7日(金)までの午前9時から午後5時まで受け付けます。ただし、土曜日および日曜日は閉庁しているので受け付けません。

なお、郵送の場合は、平成30年9月7日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 その他

(1) 受験資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。

(2) 第1次考査合格者については、平成30年11月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験(主として人物についての面接試験)等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書で通知します。

(3) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、平成30年11月下旬に採用内定の通知をします。

(4) 身体等に障害のある方で、試験場等において配慮を希望される方は、受付期間中に滋賀県教育委員会事務局教職員課まで連絡してください。

(5) 試験会場への自家用車の乗り入れは禁止します。

(6) 問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4532

平成31年度滋賀県立学校実習助手(農業・工業)採用選考試験実施公告

平成31年度滋賀県立学校実習助手(農業・工業)採用選考試験を次のとおり行います。

平成30年7月24日

滋賀県教育委員会教育長 青 木 洋

1 採用予定職種および人員 実習助手(農業・工業) 4人程度

2 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。

ア 昭和44年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者

イ 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 採用の時期 平成31年4月1日

(2) 勤務先 実習助手(農業・工業) 滋賀県立学校(専門学科または総合学科を有する高等学校)

(3) 給与等

ア 給料(教職調整額、義務教育等教員特別手当および地域手当を含む。)は、高等学校卒業の者で月額183,675円で、経験その他に応じて一定の額が加算されます。その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。(平成30年4月1日現在の額であり変更することがあります。)

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 選考方法

(1) 日時

ア 教養試験および小論文試験 平成30年11月10日(土)午前8時30分から(受付は午前8時15分から)

イ 面接試験 平成30年11月10日(土)または同月11日(日)

(2) 場所 滋賀県庁新館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)

(3) 方法 高等学校卒業程度の内容で、次の方法により行います。

ア 教養試験 一般教養に関する択一式の問題

イ 小論文試験 与えられたテーマに関する論述問題

ウ 面接試験 個人面接を行います。

(4) 結果発表 平成30年12月下旬までに受験者あて通知するとともに、合格者は平成31年度実習助手採用候補者名簿に登載します。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定の日から1年間です。

(5) 携行品

ア 受験票(送付された受験票に履歴書に貼ったものと同一の写真を貼り、試験当日必ず持参してください。)

イ 筆記用具

5 受験手続および受付期間

(1) 出願書類の請求 出願書類は、滋賀県のホームページからダウンロードすることができますが、郵送で請求する場合は、封筒の表に「実習助手出願書類請求」と朱書し、返信用封筒(長形3号12×23.5cmの封筒に92円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封のうえ、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号)まで請求してください。

(2) 出願方法 出願者は、持参または郵送により、5(3)の出願書類各1通を受付期間内に提出してください。なお、出願後、出願書類の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに文書で教職員課へその旨を届け出てください。

ア 持参の場合 滋賀県教育委員会事務局教職員課(県庁新館5階)で受け付けます。

イ 郵送の場合 角形2号(24×33.2cm)の封筒を用意し、表左下に「志願書在中 実習助手」と朱書してください。

必ず簡易書留により送付してください。

宛先 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(3) 出願書類

ア 志願書(所定用紙)

- イ 履歴書(所定用紙に最近3か月以内に撮影した写真を貼ったもの)
- ウ 最終学校成績証明書(在学中の者は、既得の単位数および成績についての証明書)
- エ 最終学校の卒業(修了)証明書(在学中の者は、卒業(修了)見込証明書)
- オ 連絡用封筒(長形3号12×23.5cmの封筒に92円切手を貼り、郵便番号、住所および氏名を明記したもの)
- カ 日本郵便 通常はがき 1枚(料金62円のもの。切手不可。)

※ 表面に郵便番号、住所および氏名を記入してください。

※ なお、このはがきは受験票となるので、返送された後に、履歴書に貼ったものと同一の写真を貼ってください。受験票が平成30年11月6日(火)までに到着しない場合は、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係(電話 077-528-4532)に連絡してください。

(4) 提出先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(5) 受付期間 平成30年10月15日(月)から平成30年10月23日(火)までの午前9時から午後5時まで受け付けます。
ただし、土曜日および日曜日は閉庁しているので受け付けません。

なお、郵送の場合は、平成30年10月22日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 その他

- (1) 受験資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。
- (2) 身体等に障害のある方で、試験場等において配慮を希望される方は、受付期間中に滋賀県教育委員会事務局教職員課まで連絡してください。
- (3) 選考日時および場所は受験票に記載します。
- (4) 選考場所への自家用車の乗り入れは禁止します。
- (5) 問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4532